

徳川林政史研究所蔵 大道寺家文書目録

凡 例

一 本目録は、徳川林政史研究所が所蔵する大道寺家文書(七〇点)に関するものである。大道寺家は、古くは後北条氏に仕え、その後松平忠吉の配下に転じたのち徳川義直のもとに付属した家柄(清洲新参衆)で、藩士となつて二代目にあたる大道寺直時以来、歴代にわたり尾張藩の年寄をつとめてきた。本史料群は、当研究所の保管事務書類である「研究室事務報告(二)自昭和十一年一月至十四年十二月」には昭和十一年(一九三六)に大道寺家より当研究所が購入したと記録されている。なお大道寺家文書は、当研究所のほか名古屋大学にも保存されており、これらについては、大塚英二「尾張藩年寄大道寺家文書について」(『名古屋大学古川総合研究資料館報告』第七号、一九九一年)、「尾張藩年寄大道寺家文書目録」(『名古屋大学古川総合研究資料館報告』第九号、一九九三年)、大塚英二「尾張藩年寄大道寺家文書補遺」(『名古屋大学古川総合研究資料館報告』第一一号号、一九九五年)に目録・解説が掲載されているので、あわせてご参照いただきたい。

一 本目録に採録した項目は、①番号、②表題、③年月日、④差出(または作成者)↓宛所、⑤形態・数量、⑥備考、の六項目とした。

一 番号は、原則として過去に当研究所において付された番号を利用したが、一部については、今回の整理・目録化作業にあたり、出納・管理の便宜を考慮して新たに番号を付与したものがあつた。

一 表題は、古文書の場合、原則として原表題を記し、必要なものについては適宜()を付して内容を補記した。典籍の場合は、原則として内題

(巻頭題)を採用し、外題を()付きで直後に示すことにした(ただし、内題と外題が同じものに関しては()の表記は省略した)。また、戦前期に当研究所において製本され、新たな表題が付けられたものについても、同様に()を付けて示すことにした。

一 年月日は、古文書の場合、原則として文面に記載されている年月日(内容年)を示すことにし、目録作成時に推定した部分については()を付けて適宜表記した。典籍に関しては、原則として刊写年を採用し、「〳年刊」「〳年写」などと示し、内容年は表題の末尾に()を付けて表記した。また、年次記載がないもの、おおまかな作成年代がわかる場合には(寛政)(寛政以降)(寛政〳文化頃)あるいは(江戸)(明治)などと()を付して該当する年号や時期を示すことにし、推定不能の場合には(年未詳)とした。

一 差出(または作成者)↓宛所は、古文書の場合、差出人または作成者(矢印の前の部分)に示し、宛所となっている人名を矢印の先の部分に置いた。差出人や宛所が複数からなる場合には、初筆の者または内容から判断して最も適切と考えられる者を一名掲出し、このほかについては「他〇名」というように略記した。また典籍の場合には、著者・編者・版元などを採録し、「〳著」「〳編」「〳版」などと表記することにした。

一 形態については、状(一枚物・継紙)・縦(縦帳)・横(横長帳)・横半(横半帳)・綴(作成契機の異なる複数の史料を綴ったもの)・鋪(絵図)・帖(折本)などと示した。また、戦前期に当研究所において状もの史料をまとめて製本したものに關しては、特に「縦綴」(複数の縦帳を合綴したもの)・「横綴」(複数の横帳を合綴したもの)・「横半綴」(複数の横

半帳を合綴したもの）・「長綴」(状もの史料を合綴したもの)と表記した。

一 数量は、出納・閲覧の便宜を考慮し、後年の改装により分冊あるいは合綴されたことが明らかな場合でも、現在保存されている状態での点数を採用した。

一 備考には、史料の概略や欠本・合綴・改装の状態など、必要と思われる事柄を*印を付けて適宜記した。

一 本史料群には、戦前期に当研究所において、状ものを中心に複数の史料をまとめて製本した合綴史料が数多くみられる。これらについては、その細目を丸数字を付けて列挙することにした(ただし、丸数字は収録順序を示す目安に過ぎず、細目に該当する個々の史料に番号が付されているわけではない)。なお、細目の各項目における配列は、表題、年月日、差出(または作成者)↓宛所、備考の順とし、それぞれを二字アキで示したが(細目の備考については、冒頭に*印を付した)、該当する項目に関する記載がない場合には、省略して表記している。

一 本目録は、平成一三〜一四年度に行った研究員・研究生および日本学術振興会特別研究員による夏季集中史料整理の成果の一部である。調査参加者は、太田尚宏・須田肇(以上、研究員)、石山秀和・倉持隆・坂本達彦・渋谷葉子・田原昇・中村佳史・西光三・山崎久登(以上、研究生)、白根孝胤(日本学術振興会特別研究員)の一名である。なお、採録された整理カードの内容点検と調整・原稿化作業は、太田尚宏が担当した。

大道寺家当主一覧

《士林浜洄》

大道寺家文書目録

名前(通称)	記 事
直重(新四郎・玄蕃)	北条氏直に仕えたのち松平忠吉の配下となり、2000石を賜う。忠吉の死後、徳川義直に仕え、元和6年(1620)には馬廻組番頭となって500石を加増される。
直時(八介・玄蕃・主水)	直重の死去に際し2500石のうち2000石を下賜され、大御番頭となる。慶安2年(1649)に同心頭、万治元年(1658)には家老職につく。同年8月、2000石加増。寛文2年(1662)に致仕し主水と改名する。同3年に死去。
直治(徳助・庄十郎・玄蕃)	寛文3年(1663)に家督を継ぎ2000石を賜わる。同9年に「近侍左右」を命じられ、同11年には家老職となり、2000石を加増される。延宝5年(1677)閏12月に従五位下に叙せられ、貞享2年(1687)正月18日に致仕、同年正月28日に死去。
直秀(新四郎・兵部・玄蕃・刑部・駿河守・了丹)	貞享2年(1687)正月18日に家督を継ぎ、元禄6年(1693)6月14日に家老職となる。宝永4年(1707)12月23日、従五位下に叙せられ、駿河守と名乗る。享保4年(1719)3月21日、1000石を加増される。同10年8月28日に致仕し、了丹と名乗る。延享2年(1745)8月14日に死去。
直澄(長野宮門・のち大道寺太郎左衛門・玄蕃)	享保元年(1716)2月28日に奥組となり、同6年7月8日には御側足軽頭に転じ、同7年2月21日に免職となる。同10年8月28日に家督を継ぎ4000石を賜わり、御城代となる。

《名古屋大学所蔵 大道寺家文書 468号史料》

名前(通称)	記 事
直長(通称未詳)	延享2年(1745)6月24日に賀養子となる。

《藩士名寄 ほか》

名前(通称)	記 事
直寅(鉄也・玄蕃・新四郎・駿河守)	文化13年(1816)9月16日、父玄蕃の遺跡を継ぎ3500石を賜わり、大寄合となる。文政11年(1828)12月18日、御用人に転じ、天保6年(1835)5月14日には御城代、同9年9月24日に年寄加判となる。同10年12月、病気のため免職を願い出るが認められず年寄列となり、嘉永6年(1853)7月1日には年寄加判に復帰する。文久元年(1861)10月9日に諸大夫に叙せられ、駿河守を名乗る。同2年9月4日に死去。
雷(孫九郎・玄蕃・主水)	安政6年(1859)2月16日に召し出されて御用人となる。文久2年(1862)10月24日、父の遺跡を継ぎ3500石を賜わり大寄合となったのち、即日御用人に任ぜられる。同3年12月27日には勘定奉行、元治元年(1864)8月6日には大御番頭・七宿懸り、同年9月11日には年寄列となる。同年10月14日、願いにより御役儀御免となり大寄合に入るが、同月27日には御用人勤向を命じられ、慶応元年(1865)5月17日に御城代に任ぜられる。同年10月17日、思し召しにより御役儀御免、大寄合となり、同2年2月16日には城代在勤中の不都合を理由に大寄合御免、寄合となり逼塞を命じられる。同4年正月25日、「心得方不直」との理由により隠居・永蟄居となり、1750石の知行を減じて相応の者に相続させるべき旨を伝えられる。明治4年(1871)8月25日、永蟄居赦免。

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

一 書込留

(宝永四〜享保九年)

横半 七

*付札あり。第二冊・第七冊には挟み込み文書あり。

第一冊 一(宝永四年亥八月ヨリ同子十月マテ)

第二冊 二(宝永六年丑ヨリ寅・卯正月マテ)

第三冊 三(宝永八年五月改元正徳元年 卯正月ヨリ辰三月迄)

第四冊 四(正徳二年辰四月ヨリ同三年巳十一月マテ)

第五冊 五(正徳三年癸巳十一月ヨリ午・未・申二月マテ)

第六冊 六(正徳六年丙申閏一月 同年七月改元享保元 〆享保式年酉十二月迄)

第七冊 七(享保三年戌〆同九年辰迄)

二 諸事書込覚

(享保六〜同一四年)

横半 三

*二〜四のみ残存。第二冊に挟み込み文書あり。

第一冊 二(享保六年丑ノ年・七年寅ノ年・卯之年八月マテ)

第二冊 三(享保八年卯八月ヨリ同辰・巳)

第三冊 四(享保十年巳八月廿五日〆)

三 一切書込帳

(安永八〜寛政三年)

横半 七

*「式拾九」〜「三拾五」のみ残存。第一冊冒頭に紙質の異なる一葉が綴じ込まれている。

第一冊 式拾九(安永八年亥正月ヨリ同号九子十二月迄)

第二冊 三拾(安永拾年丑正月ヨリ天明式年寅十二月迄)

第三冊 三拾壹(天明三年卯正月ヨリ同号五巳四月迄)

第四冊 三拾貳(天明五年未五月ヨリ同号六年十二月迄)

第五冊 三拾三(天明七年未正月〆同号八申十二月迄)

第六冊 三拾四(天明九年酉正月ヨリ寛政式戌七月迄)

第七冊 三拾五(寛政式年戌五月ヨリ同号三亥九月迄)

四 天保六未年七月〆書込帳

(天保六未年)

横半 一

*七月八日より一二月二七日まで記載。付札が脱落したものとと思われる紙片二枚が挟み込まれている。

五 従江戸来御用状

明和九辰年正月

横半 一

*正月朔日より三月三日まで記載。

六 (尾州家系譜)

(年未詳)

横半 一

七	金銀請取通帳	天明九酉年正月	水野伊兵衛 ↓ 京屋新兵衛殿	横半	一
八	〔出仕日明番取扱〕	(年未詳)		横半	一
九	上使小笠原越中守殿御越ニ付鳴海御馳走御用相勤候内々 留〔上使御越之節鳴海御馳走留〕	明和四亥年六月朔日		横半	一
一〇	判出し覚	(宝曆八ノ明和八年)		横半	一
二	御城下并町統之寺院六手方角順路	(年未詳)		縦	一
三	金銀御取替請取覚帳	天明七未年・同八申年	水野伊兵衛 ↓ 京屋新兵衛殿	横半	一
三	御用番覚書	(弘化三年)		横半	一
四	触流御用留拔書	天明九酉年正月		横	一
五	漁獵之記	(安永四ノ同五年)		横	二
六	上使御次第書写〔上使御次第之写〕 *徳川宗勝が初入国する際の上使に関する記録。	(元文四年)五月		縦	一
七	人參請払覚 覚書	(元禄一六ノ享保元年)		縦	一
八	覚書	(年未詳)		縦	二
九	*第一冊は月並・家督など諸御礼の次第、第二冊は朝鮮通信使来国に関するもの。				
一〇	張燭元光記 中書	(年未詳)		縦	一
一〇	〔海寇竊策 外〕 *『編年大略』などの諸書から慶長五年より元禄一三年までの尾張徳川家の事蹟を抜書したもの。 *「海寇竊策」(安倍龍平著、天保二年)、「訂本籌海私議」(塩谷世弘蔵著)、「石駿卦」(佐久間修理著)の三冊が合綴されている。	(年未詳)		縦	一
三	〔奉答書〕(彈正大弼様江奉答書)	(安永二巳年)一〇月五日	近松彦之進	縦	一

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

三	士風輓回続篇(士風輓回続)	(年未詳)	(明和二年二月)	(明和二年カ)二月	縦	一
	① 明和二己丑年於江戸御触(百姓共徒党訴願取扱ニ付)	(年未詳)				
	② 大坂御城代松平和泉守殿より為承知被申聞候書付(上方筋百姓共強訴等取鎮方ニ付)	(年未詳)				
	③ 士風輓回問答 橘南崖(著)	(年未詳)				
三	西洋伝弁駁	(安政元年二月)		会津侯軍事奉行 黒河内大太夫(著)	縦	一
四	其日守(重役ノ職掌・急務ノ大概ニ付)	(年未詳)			縦	一
五	三倉私議	(年未詳)	天保八丁酉年四月	津藩 斎藤正讓(著)	縦	一
六	御軍法之事	(年未詳)		渡辺守綱(著)	縦	一
	*嘉永六年二月に富田久臣が転写したもの。					
七	退閑雜記	寛政九年自序		松平定信(著)	縦	一
八	海防臆測	(年未詳)		古賀侗菴(著)	縦	一
九	軍記方宜与 戦功之卷上(文政八年戦功之卷)	文政八乙酉年		松山先生(著)	縦	一
一〇	海国兵談 卷之二(海国兵談)	(天明六年自序)		林子平(著)	縦	一
一一	式日出座心得 御用人	(年未詳)			縦	一
	*表紙に「御用箱入」という朱書あり。					
三	(御屋敷御寢間御建覚帳)	(享保一七〇宝曆三年)			横半綴	一
	① 御下屋鋪御寢間御建ニ付日用代其外小払一切ニ木俣善右衛門江金子渡ス覚帳	(享保一七年一〇月〳同一年四月)				
	② 当分金銀請払帳 (享保一八年七月)					
	③ 集金当分御借金帳 (享保一一年二月〳宝曆三年二月)					
三	(京都江之御使留)	(安永八亥年二月)			横半綴	一

*錯綴箇所あり。

① 京都江之御使留(主上朔御ニ付) 安永八亥年十一月

② (持病有之ニ付通駕籠御断之旨書状) (安永八年亥十一月三日 佐尾庄太夫↓加藤弥次右衛門様・水野伊兵衛様)

③ (持病有之ニ付通駕籠御断之旨書状) (安永八年亥十一月三日 神野権右衛門↓水野孫左衛門様)

④ 借用仕金子之事(御側寄物金借用ニ付) 安永八年亥十一月 大道寺玄蕃・小笠原三九郎↓御小納戸御役所

若旦那様知多郡潮湯治諸御入用帳 安政三年辰七月二六日 御供 水野鉞藏・村上鎌次郎

乍恐御請書奉差上候御事(御出陣之節人夫名前) 元治二年五月 天地村庄屋 利左衛門 他一名↓加藤伊八

郎様 他一名

〔天保九年御巡見御触書写 外〕

① (宮西貝戸井水分水一件留) (嘉永五年五月)

② 公儀御代替ニ付 諸国巡見被仰出候御触書写 天保九戌戌年 東御役所↓

③ 御屋形御建前 御普請諸入用留 文政二一年子九月 掛り山田可成・藤田与三左衛門↓

〔御下屋敷御年貢請取渡帳・新町分敷地并明地畑方上納 安政六年・文久三年

石数〕

〔勤書) (嘉永二〜元治元年)

① 勤書(大道寺主水分) 元治元年

② 乍恐御願申上候御事(当年米価高直により御救之件ニ付) 西二月 西御堂村百姓惣代 太十郎 他三名↓御代官所

③ 乍恐奉願上候御事(新町御場所御立建加藤弥治右衛門引請ニ付) 嘉永二年西二月 清水村庄屋 武左衛門↓御代官所

④ 乍恐奉願上候御事(大悪年のため御救米御下ニ付・後欠) (年未詳)

⑤ (宅番并五番之場所当年御年貢御用捨願・前欠) 亥五月 治兵衛↓大道寺様御屋鋪

⑥ 乍恐奉願上候御事(天皇講御境高堀御屋敷持願等ニ付) 亥二月 加藤弥治右衛門・治兵衛↓

⑦ (新町借屋経営滞ニ付上申書) 戌八月 加藤弥次右衛門↓中島周平様

⑧ (西小路借請之儀等ニ付覚書) (万延元〜文久元年)

宝曆七丑之年ノ殺生覚帳

(宝曆七〜明和四年)

* 宝曆七年二月一九日より明和四年一〇月六日まで記載。

大道寺家文書目録

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

四〇 四方懐(手元賞帳)

(年未詳)

横・小 一

*下屋敷坪数、寺社役所への一札、紀州への使者等について記載。

四一 (御同心)心中姓名知行高并御足輕名付)

(年未詳)

横綴 一

① 御同心(心中)姓名知行高并御足輕名付 (年未詳)

② 御同心(心)所付 (年未詳)

③ (女中)上扶持覚書 (年未詳)

④ 覚(年寄・女房等)給金(二付) (年未詳)

⑤ 酉ノ年々奥様御入用覚 酉一月

⑥ 乍恐奉願上候御事(御上之御方々様御菩提のため御屋敷江上り渡(二付) 九月 随心兄 水谷仁平 ↓

⑦ (お式様等)江御目見(二付)覚書 (年未詳)

⑧ 用事(玄蕃様へ)の上申之件(二付) (年未詳)

⑨ 用事(旦那隠居屋へ)まいり候(二付) (年未詳)

⑩ (柏原)拜見の(出)先世話方(二付)達 二月二十九日

⑪ 覚(まち)子供衆目(と)おり之件(二付) (年未詳)

⑫ 覚(隠居)せめ再勤被仰付間敷儀等(二付) (年未詳)

⑬ (玄蕃)様々之御書付私方差上之件等(二付)書状 二月二十四日 浅替与次右衛門 ↓ 水野善右衛門様

⑭ (旦那)隠居之件等(二付)書状 (年未詳)

⑮ 覚(まち)出入(対面)差免し等(二付) 文化三亥年二月

⑯ (御)隠居様御目通り之儀(二付)書状 二月二十七日 与次右衛門 ↓ 善右衛門様

四二 (御親類方)

(寛政)慶応)

縦綴 一

*八冊の史料が合綴されている。

① 御親類方(大道寺)家親類書 (宝曆年間以降)

② 御親遠類書(大道寺)家 安政六年未一月

〔お梅部屋ニ御取立之覚(他)〕

(元文ノ弘化)

- ③ (大道寺玄蕃親類書・遠類書) 寛政四年子二二月
- ④ 民次郎統柄 慶応四年辰二月
- ⑤ 親類書 文政一三年寅六月 浅野庄蔵 ↓
- ⑥ 遠類書写 天保六年未七月 山澄淡路守 ↓
- ⑦ 親類書写 天保六年未七月 山澄淡路守 ↓
- ⑧ 遠類書 安政六年未二月 大道寺孫九郎 ↓
- ① お梅部屋ニ御取立之覚 元文四年未二二月 (天保八ノ一四年)
- ② 西御下屋敷御扣之始衷御入用金之記 中之間扣 (弘化二年三月ノ四月)
- ③ 知多郡大野村御潮湯治御出ニ付御立場茶代等之覚帳 (弘化二年三月ノ四月)
- ④ 大野村江御湯治御出被遊候諸御入用 弘化二年三月
- ⑤ 人足継立帳 弘化二年巳三月二七日 大道寺玄蕃内 神野小平治 ↓
- ⑥ (新春之御吉兆并御超歳目出度ニ付書状) (弘化二年カ)正月七日 富永内匠 ↓ 大道寺玄蕃様 執事
- ⑦ (潮湯治之儀ニ付書上) (弘化二年カ)
- ⑧ 大野村御潮治ニ付調 (弘化二年カ)
- ⑨ 覚(潮湯治ニ付人数手当) (弘化二年カ)
- ⑩ (潮湯治ニ付諸入用覚書) (弘化二年カ)
- ⑪ 覚(御雇人足賃錢請取ニ付) (弘化二年カ)四月九日 大野村庄屋 平野常右衛門 ↓ 大道寺様御用御部屋
- ⑫ (留守中心得方問合書付) (弘化二年カ)
- ⑬ (徳九郎様御死去ニ付書状) 四月二日 加藤弥次右衛門 ↓ 水野善右衛門様
- ⑭ (御供人数并御入用書上) (年未詳)
- ⑮ (御供・御手当之儀ニ付書付) (年未詳)
- ⑯ 覚(代錢請取ニ付) 四月九日 白木屋文次郎 ↓ 米屋平蔵様
- ⑰ 覚(堅炭・下才代金請取ニ付) 巳三月二七日 米屋弥七 ↓ 海音寺様
- ⑱ 覚(古鞆代金請取ニ付) 四月九日 かさや喜助 ↓ 御屋敷 加藤弥治右衛門様

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

- ⑱ 覚(代金請取ニ付) 四月 三河屋惣左衛門↓米屋平蔵様
- ⑳ 覚(天下才・こま其外代金請取ニ付) 四月九日 木屋平六↓海音寺様
- ㉑ 覚(もすく・樽代金請取ニ付) 四月九日 はしね屋市左衛門↓半平様
- ㉒ 覚(天上溜代金請取ニ付) 巳四月九日 丹沢や次郎左衛門↓海音寺様
- ㉓ 覚(油代金請取ニ付) 四月九日 あふらや平右衛門↓海音寺様
- ㉔ 覚(重詰代金請取ニ付) 巳四月九日 仕平↓次助様

四 [大道寺家文書](野史)写方等書付綴

(嘉永頃カ)

縦綴 一

- ① (嘉永二・三年分知行所収納米員数取調書) (嘉永四年四月二〇日) 大——↓永井五郎左衛門様
- ② (御謝撰者江相達無之旨内探候ニ付書状) 一月 和田正雅翁↓水正修大君
- ③ (野史之儀写方出来八冊共差下候ニ付書状) 九月晦日 和田金三郎翁↓水の善右衛門様
- ④ (撰者仕向之儀ニ付書状) 九月二〇日 和田正雅翁↓水正修大君
- ⑤ (野史寅八月到着分書上) (年末詳)
- ⑥ (撰者等への拝領物御礼状) 正月一四日 和田金三郎↓水善右衛門様
- ⑦ (的磔一指注文) (年末詳) 大道寺駿河守内屋野故勘右衛門弟子 土屋惣右衛門↓上松久右衛門殿
- ⑧ 辰三月廿一日和田江戻し候野史 (年末詳)
- ⑨ (御書物御落手并難分所承合ニ付書状) 一〇月一四日 わだ正雅翁↓水正修大君
- ⑩ (山中門人鈴木安大夫履歴) (年末詳)
- ⑪ (書物書上) (年末詳)

四 榎まき方

(年末詳)

尾州知多郡 村瀬福平

縦 一

四 見聞私議

嘉永七年甲寅六月

太平山人 柳田政矩(著)

縦 一

*幕末の情勢のなかで財政や人材登用に關する意見をまとめたもの。

四 首実検勝鬨之法

文政五壬午年一〇月

縦 一

四 五段講釈(甲陽軍艦的銃小借五段) 文政四辛巳年二月九日

四 [経済録・富国論(他)]

*「経済録」「富国論」「拙詩鈔」の三冊を合綴したもの。

三 [万国新聞紙] (明治)

① 万国新聞紙第十集・第十二集 (明治元年) 英国教師ヘーリー(編)

② 外国新聞略 (年未詳)

③ 西洋雜誌 (年未詳) 江戸開物社(編)

三 漢文和解 合衆国斐謨美辣書和解(合衆国斐謨美辣書和解) 癸丑六月八日

三 御預り金銀取扱帳 明和七年寅二月

三 [御転役ニ付御到来物覚] (享保一七年・天保六年)

① 御転役ニ付御到来物覚 天保六年未五月一四日

② (宗春謹慎上使到来の日記書抜) (享保一七年)

三 [御下屋敷地子年貢取立帳] (安政六年・万延元年)

① 御下屋敷地子年貢取立帳 安政六年未二月 加藤弥次右衛門 ↓

② 御下屋敷御地子御年貢上納 万延元年庚申二月 加藤弥次右衛門 ↓

三 [御下屋敷御入用元帳] (明治)

① 御下屋敷御入用元帳 (明治四〜同六年)

② 上納金覚帳 壬申六月 梅村義休 ↓

③ 役割留(熱田前新田御川橋台其外修復ニ付) 明治三年閏一〇月 熱田前新田御川懸り岡田利右衛門 ↓

④ (開墾田畑割当書上) (年未詳)

⑤ (地租・地価割其外諸入用書上) (年未詳) ※一部落丁あり

三 [御送葬御入用払帳] (寛保二年)

① 新四郎様御送葬御入用払帳 寛保二年戌九月二日 神野猶右衛門 ↓

横綴 一

横綴 一

横綴 一

横綴 一

横 一

縦 一

縦 一

縦 一

縦 一

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

② 千次郎様御送葬御入用目録 寛保二年戊八月二十七日

神野猶右衛門 ↓

縦 一

御借金帳

元禄七年戊二月

縦 一

上使鳴海駅御馳走御用留

文政八乙酉年五月十三日

縦 一

遊森津記

(年未詳)

宮田敏(著)

縦 一

* 正邦と名乗る人物による転写本。

六〇 宝曆十一辛巳年之留

(宝曆十一年)

縦 一

六二 京都御使留(女御入内ニ付)

文政八乙酉年九月十三日
日発足

縦 一

三三 愛知県下御控地図

(明治以降)

綴 一

* 名古屋区納屋町ほかの地図が綴られている。

三三 (徳川年表)

(年未詳)

縦 一

* 原本の一・三〇七・九〇一六・二九〇三二丁が脱落、現在付されている丁数は後年の改装に伴うものである。

六四A (大道寺文書 一)(書状・覚書綴)

(江戸)

長綴 一

* 四五点の状もの史料を綴じ込んでいる。婚礼関係の書状・覚書類が多い。

① (行列配置書) (年未詳)

② (御長柄鉾子出来・御道具進上ニ付書状) 二月朔日 今井市左衛門 ↓ 水野善右衛門様

③ 代々祥忌日(間宮家代々祥忌日書上) (年未詳)

④ (役職人数書上) (年未詳)

⑤ (於錠 精進日) (年未詳)

⑥ (老女其外へ被下金銀書上) 一〇月

⑦ (御道具持人数書上) 二月

⑧ (御家老其外へ被下金銀書上) 一〇月

- ⑨ (茶杯・紋柄ニ付覚) (年未詳)
- ⑩ (問宮姓の者書上) (年未詳)
- ⑪ 覚(御用多動候者へ被下品・金銀ニ付) (年未詳)
- ⑫ (玄蕃様御縁組ニ付書状) 九月二九日 上田清右衛門 ↓ 山村左太郎様
- ⑬ 覚(御供中間分其外人足賃錢差引勘定ニ付) 三月
- ⑭ 廿九日 御供之者(人数・人足賃書上) (年未詳)
- ⑮ (御入輿ニ付進上品・被下物等書上) (年未詳)
- ⑯ 御家中没名等左之通 (年未詳)
- ⑰ (遣され物其外覚・断簡) (年未詳)
- ⑱ (御祝ひ餅其外覚) (年未詳)
- ⑲ (御附人一件等覚・断簡) (年未詳)
- ⑳ (成瀬様御用懸り御家老其外へ被下物書上) (年未詳)
- ㉑ (御慶事御用出精により銀老枚ツ、被下置ニ付書付下書) 七月
- ㉒ (御祝詞申上事其外覚) (年未詳)
- ㉓ (御家老役其外へ被下金銀書上) (年未詳)
- ㉔ (御結納ニ付覚) (年未詳)
- ㉕ (被下金銀等書上・断簡) (年未詳)
- ㉖ 御知行所村々江御慶事之儀申通し御祝詞申上候事 (年未詳)
- ㉗ (御用懸り其外へ被下金銀書上) (年未詳)
- ㉘ (御挨拶品・被下金銀書上) (年未詳)
- ㉙ 於五百様御入輿御知らせ 二月二九日
- ㉚ (御結納其外ニ付覚) (年未詳)
- ㉛ 御縁組御内約済御知らせ 九月二九日
- ㉜ (御祝詞其外ニ付覚) (年未詳)
- ㉝ (御結納・御慶事儀其外ニ付覚) (年未詳)

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

- ③④ (馬代其外ニ付覚) (年未詳)
- ③⑤ (与次郎様御始御客取持其外ニ付覚) (年未詳)
- ③⑥ (縁組ニ付書状下書) (年未詳)
- ③⑦ (縁組申合被仰出ニ付書状) 一二月
- ③⑧ (太田治兵衛之儀ニ付覚) (年未詳)
- ③⑨ (御入興ニ付被下金銀等書上) (年未詳)
- ④⑩ 覚(銀式枚代金・御入興御供面々へ遣し金其外諸入用差引勘定ニ付) (年未詳)
- ④⑪ 酉春御初雛(取計方書付) (年未詳)
- ④⑫ (御内約済ニ付覚) (年未詳)
- ④⑬ (御願済之件其外ニ付覚) (年未詳)
- ④⑭ (御婚姻済御礼其外ニ付覚) (年未詳)
- ④⑮ 覚(侍女治右衛門殿奥方江宮内々以奉齋被相送物・太田治兵衛江挨拶品ニ付) (年未詳)

西B

〔大道寺文書一〕(書状・覚書綴)

(江戸)

長綴

一

*四三本の状もの史料を綴じ込んでいます。

- ① (公子伝・武臣列伝) いたまた無之分 (年未詳)
- ② (公族伝・武臣伝) 先達而活字版ニ而申請候処此節重複写ニ相成候分 (年未詳)
- ③ (野史揃之上惣改いたし候ニ付書上) 辰十一月
- ④ 記(野史代料ニ付勘定書) 辰一〇月四日
- ⑤ (野史差上候ニ付書状) 二月一九日 正雅↓水 正修大君
- ⑥ (改年之御吉兆并野史写取ニ付書状) 正月一八日 和田金三郎正雅↓水 善右衛門様 参人々御中
- ⑦ (新春之御吉兆ニ付書状) 正月二日 和田金三郎正雅↓水 善右衛門様 参人々御中
- ⑧ (病気全快等ニ付書状) 四月二九日 和田まさつね↓正修大君
- ⑨ (写史出来候分ニ付書状) 一月二四日 飯田左馬↓和田金三郎様
- ⑩ (野史筆写并写し手当ニ付書状) 八月二日 飯田左馬↓宮田金三郎様

- ① (野史筆写ニ付返書) 四月二〇日
- ② (詩中文字吟味之事ニ付書状) 一月二四日 和田正雅 ↓ 水正修大君 御側江呈
- ③ (野史料等之事ニ付書状) 二月晦日 正雅 ↓ 正修大君
- ④ (野史筆写ニ付書状) 一月二五日 金三郎 ↓ 善右衛門様
- ⑤ (金子之事ニ付書状) 二月一九日 正雅 ↓ 正修様
- ⑥ 京都より差越候書翰写(大道寺玄蕃野史并詩歌御所望ニ付) 八月 毛利源内様家来宮田弥一右衛門次男 宮田金三郎 ↓
- ⑦ (野史筆写出来分ニ付書状) 九月一四日 飯田左馬 ↓ 和田金三郎様
- ⑧ (文字ニ付書上) (年未詳)
- ⑨ (御親類書之儀ニ付書上) (年未詳)
- ⑩ (当座之下書之事ニ付書付) (年未詳)
- ⑪ (野史之事ニ付書付) (年未詳)
- ⑫ 覚(大道寺様方御状卷通受取ニ付) 九月三日 鍵屋彦兵衛 ↓ 御使中様
- ⑬ (野史分題之儀等ニ付書状) 五月朔日 和田金三郎 ↓ 水正修大君
- ⑭ (野史之儀ニ付書状) 二月六日 飯田左馬 ↓ 和田金三郎様
- ⑮ (野史出来分ニ付書状) 卯月二七日 飯田方 ↓ 和田雅兄
- ⑯ (野史筆写ニ付書状) 九月八日 飯田左馬 ↓ 宮田金三郎様
- ⑰ (野史写出来候分ニ付書状) 二月二日 飯田左馬 ↓ 和田金三郎様
- ⑱ (活字版等之儀ニ付書状) 一〇月一五日 宮田金三郎 ↓ 水善右衛門様
- ⑲ (大病之儀ニ付書状) 三月二日 和田金三郎 ↓ 水正修君
- ⑳ (大道寺氏写物御頼ニ付書状) 八月二六日
- ㉑ (野史御礼内金等書上) (弘化一〇同四年)
- ㉒ 大道寺孫九郎方改流方之儀ニ付申上候書付 (午年)九月(四日) 御馬方 中山金吾 ↓
- ㉓ 大道寺孫九郎様御絶門相成候一件ニ付書状) 九月一四日 関谷長九郎 ↓ 水野善右衛門様
- ㉔ 大道寺孫九郎方絶門之儀ニ付申上候書付 (午年)九月 御馬方 中山金吾 ↓
- ㉕ (養子同姓孫九郎儀中山金吾權古場馬術絶門之一条ニ付書状) 九月

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

- 36 (釣具足・鉄炮行列人足・手代等書上) (年未詳)
- 37 (大道寺家先祖・紋所等之儀ニ付書状) (年未詳) ↓大御主君様
- 38 (於鏡親類書上) (年未詳)
- 39 (滝野殿其外金銀等書上) (年未詳)
- 40 (御土産物書上) (年未詳)
- 41 (水野善右衛門其外金銀等書上) (年未詳)
- 42 (家内取ノ相慎候方御請ニ付礼状) 三月二日 中西五郎右衛門要規 ↓
- 43 (馬場江御稽古之儀ニ付書状) 八月二六日 水野善右衛門 ↓関谷長九郎様

六C

(大道寺文書二)(御側寄物金拝借願書等綴)

(江戸)

*御側寄物金の拝借に關わるものを中心とした五〇点の史料が綴じ込まれている。

- ① (御側寄物金拾貳両三分拝借皆済之処勝手困窮ニ付再拝借願) 二月 御右筆組頭格留書 下条半五郎 ↓
- ② (異国船近海渡来等時節柄ニ付參府御供老人ニ金三両宛御側寄物金拝借願) 二月 御供詰下り御手筒組同心 ↓
- ③ (当春御帰国之節御供御迎罷下候処難渋ニ付御側寄物金拝借願) 二月 奥詰御医師 柴田龍溪 ↓
- ④ (御側寄物金拝借相済申候ハ、御用捨年限中ニ而も上納之旨申添状) 閏四月 平岩左近 他二名 ↓
- ⑤ (御側寄物金御省略年限中ニ而も返納可仕旨申添状) 閏五月 大御番組与頭 蛭江弥左衛門 ↓
- ⑥ (御側寄物金拝借済候ハ、返上方御容赦中も返上可仕旨申添状) 一〇月 海野金三郎 ↓
- ⑦ (御側寄物金拝借ニ付今以御否無御座ニ付再願并付札) 寅七月 御時計師鍛冶頭兼 津田助左衛門 ↓
- ⑧ (天保十二年御側寄物金拝借皆済之処難渋ニ付再拝借願) 正月 御右筆組頭 蒔田鈴吉 ↓
- ⑨ (御側寄物金同役一統之通拝借願并付札) 九月 金方御納戸詰 藤井金三郎 ↓
- ⑩ (異国船御備江戸詰被仰渡火急難渋ニ付御側寄物金拝借願) 三月 大御番組 小寺綱五郎 ↓川合惣右衛門殿 他一名
- ⑪ (御側寄物金増拝借済候ハ、御容赦年限中も返上之旨申添状) 一〇月 御小納戸 梶川小六 ↓
- ⑫ (御小性被仰付御帰国御供物入ニ付御側寄物金拝借願并年限中上納之旨付札) 二月 御小性 鈴木安次郎 ↓
- ⑬ (御側寄物金同役一統之通増拝借願) 八月 御小性 天野良太郎 ↓
- ⑭ (御小人切米・扶持書付) 二月 御小人頭 ↓

- 15 (勝手困窮ニ付御側寄物金増拝借願并拝借願高付札) 二月 御小性頭取格 平岩七十郎 ↓
- 16 (天保十年五月御側寄物金拝借之処再拝借願并付札) 一〇月 大御番組 岡田幾四郎 ↓ 成瀬藤左衛門殿 他一名
- 17 (勝手困窮ニ付御側寄物金拝借願并付札) 正月 御勘定方改役 勝野正太郎 ↓
- 18 (勝手困窮ニ付御側寄物金増拝借願并付札) 正月 御使番格 島沢熊太郎 ↓
- 19 (嘉永元年正月御足高之処従来難洪ニ付御側寄物金増拝借願) 六月 御先手物頭格 平岩兵庫 ↓
- 20 (七里之者豊田源藏物入御座候間御側寄物金新規拝借願) 閏二月 御先手物頭 遠藤勘左衛門 ↓
- 21 (御側寄物金同役一統之通拝借願并拝借願高付札) 正月 御役者 速水錦治郎 ↓
- 22 奉願事(従来之困窮弥増ニ付御側寄物金畳上納之上猶又拝借仕度ニ付) 嘉永四年亥二月 千秋出雲守 ↓ 成瀬内記殿 他一名
- 23 (勝手困窮ニ付御側寄物金拝借願并天保八年拝借之旨付札) 一〇月 御勝手方御勘定奉行物書 野瀬太一郎 ↓
- 24 (勝手困窮ニ付御側寄物金拝借願并付札) 一月 御金奉行手代 伊藤清八郎 ↓
- 25 (勝手困窮ニ付御側寄物金拝借願并付札) 八月 御右筆部屋留役 加藤鎌吉 ↓
- 26 (天保十年拝借之御側寄物金嘉永元年皆済之処再拝借願并付札) 六月 大御番組 長尾源之丞 ↓ 大田甚太夫殿 他一名
- 27 (勝手困窮ニ付御側寄物願拝借願并付札) 一月 小普請 佐藤鎮之助 ↓
- 28 (勝手困窮ニ付御側寄物金増拝借願并付札) 戌九月 小牧御代官手代 柳川三郎右衛門 ↓
- 29 (御広敷御勝手口番組頭初御側金拝借相願ニ付相添候書付) 亥三月 御広敷番之頭 加藤善三郎 ↓
- 30 (勝手困窮ニ付御側寄物金拝借願并付札) 二月 御藏奉行手代並 石原八郎 ↓
- 31 (弘化二年御側寄物金拝借畳上納之上猶又拝借願) 四月 御徒格御中間頭定番御中間頭兼 浅野治郎左衛門 ↓
- 32 (弘化二年御側寄物金拝借畳上納之上猶又拝借願) 四月 御中間頭 栗木半三郎 ↓
- 33 (御側寄物金畳上納之上猶又拝借願并付札) 九月 御右筆 林五郎四郎 ↓
- 34 (勝手困窮ニ付御側寄物金増拝借願并付札) 戌九月 小牧御代官手代 松下十太夫 ↓
- 35 (御側寄物金拝借皆納ニ付猶又拝借願并付札) 一二月 御藏奉行 村瀬善三郎 ↓
- 36 (勝手困窮ニ付御側寄物金拝借願并付札) 九月 寄合組 神野長三郎 ↓ 大村小兵衛殿 他一名
- 37 (天保十年御側寄物金拝借皆済之上再拝借願) 九月 大御番組 寺島又八郎 ↓ 杉浦七弥殿 他一名
- 38 (御参府御供被仰付物入ニ付別段御側寄物金拝借願) 二月 肥田孫三郎 ↓
- 39 (増上米上納之上御側寄物金式口宛返上ハ難決ニ付老口宛返上願) 七月 大御番組 野呂吉左衛門 ↓ 成瀬藤左衛門殿 他一名

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

表D

(大道寺文書 四)(扶持米・家禄関係等書付綴)

(年未詳)

長綴

一

* 扶持米・職禄米などに関するものを中心とした一〇〇点の史料が綴じ込まれている

- ① (倉廩御借用之分御返納ニ付書状) 二月二〇日 中島旧兵衛↓服部善十郎殿
- ② (家禄米請取ニ付倉廩当分借用願) 申二月 徳川従三位家従 中野惣太郎↓
- ③ (渡辺幾助外七十七名出役・雇者書上) 正月一九日
- ④ 未七月分 下調(御扶持方雑用米等書上) (未七月)
- ⑤ (御扶持方米書上) (未八月)
- ⑥ 申三月分御扶持方渡(米高書上) (申三月)
- ⑦ 申二月分御扶持方調下(米高書上) (申二月)
- ⑧ 未十二月分御扶持方初(米高書上) (未二月)
- ⑨ (御扶持方米書上) (五月)
- ⑩ 未三月分 下調(御扶持方米書上) (未三月)
- ⑪ (御徒士懸り其外渡金書上) (年未詳)

- ④① (急御使江戸表江罷下物入ニ付御側寄物金別段拝借願) 八月 御小納戸頭取格 鈴木蘇武左衛門↓
- ④② (江戸詰物入ニ付御側寄物金拝借願) 三月 御小納戸頭取 永平六太夫↓
- ④③ (居屋敷大風ニ而破損修復ニ付御側寄物金拝借願) 七月二二日 御小納戸 小畑孫七郎↓
- ④④ (御側寄物金当役高相応上納方年延願) 一〇月 御同朋支配 土井求三↓
- ④⑤ (御側寄物金高相応年延返上願) 一月 中奥御番格 長野四郎兵衛↓
- ④⑥ (御側寄物金高相応年延返上願) 一〇月 中奥御番格 近藤新太郎↓
- ④⑦ (御側寄物金同役一統之通増拝借願) 正月 前大納言様御側懸御小性 中根鍋吉↓
- ④⑧ (御側寄物金同役一統之通増拝借願) 一月 御小納戸詰 丸山鍋之助↓
- ④⑨ (勝手困窮ニ付御側寄物金拝借願) 一〇月 大御番組 細野為藏↓林藤次郎殿 他一名
- ④⑩ (御城初修理之御入費分別立方別紙末ヶ条之通取計候様達書) 九月 ↓ 作事奉行江
- ⑤① 記(貸付金等書上) (年未詳)

- 12 (職免之上御内家御用向ニ付書状) 九月二六日 岡田忠四郎↓家扶御中
- 13 (職禄御渡ニ付一札) 五月二〇日 鈴木五郎↓伊藤伝一郎殿
- 14 (米蔵改米書上) (年未詳)
- 15 蔵出貨銭調 (年未詳)
- 16 (上蔵行人足書上) (八月) 利兵衛↓
- 17 (払米代錢書上) (二月)
- 18 覚(古米代金上納ニ付) 二月九日 大屋光治郎↓御内家様
- 19 (古米払方書上) (二月)
- 20 (正月・二月送米書上) (年未詳)
- 21 未正月分御扶持調 十二月跡渡とも (未正月)
- 22 (蔵米書上) (年未詳)
- 23 未八月七日・八日渡調下(職禄米・雜用米等書上) (未八月)
- 24 未二月分御扶持方調(米高書上) (未二月)
- 25 (米屋名等書上) (年未詳)
- 26 (職禄請取手形指出人書上) 一〇月二日 林領右衛門 他二三名↓
- 27 (扶持手形并御帳等調達ニ付書状) 九月二日 尾上元兵衛↓古瀬桂三郎様
- 28 (御下屋敷勤諸禄手形差出之分御渡方ニ付書状) 九月三日 梅村恒十↓内家会計懸衆様
- 29 十月分御扶持渡方調(米高書上) (二〇月)
- 30 職禄渡調下(米高書上) 一〇月
- 31 閏十月分御扶持方渡米(米高書上) (閏一〇月)
- 32 八月分御扶持方(米高書上) (八月)
- 33 (職禄米金子にて請取度候ニ付書状) 一〇月四日 高木重三↓山口幸三郎様 他一名
- 34 (職禄米米屋善吉へ渡度候ニ付達書) 一〇月 一番隊 小隊司令↓
- 35 (山吹方・渡辺方職禄米之儀代金ニ而請取度候ニ付書状) 一〇月二日 紫伝六↓古瀬桂三郎様
- 36 御米弘奉願候覚 (年未詳)

番号表題

大道寺家文書目録

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

二〇

- 37 (職禄米売払願ニ付書付) (年末詳) 小山銚三郎 ↓
- 38 (職禄米代金受取人書上) (年末詳)
- 39 (売払・入米俵数書上) (年末詳) 荒木十兵衛他一名
- 40 (山下幸蔵等十二人分米代金書上) (年末詳)
- 41 覚(御払米・入米俵数ニ付) 午一〇月 善吉他一名 ↓ 内家局 倉廩方
- 42 覚(御蔵米・数米高ニ付) 午六月六日
- 43 (召上り御用ニ付新御膳米請取申度旨達書) 午九月一七日 家扶頭取 ↓
- 44 (新御膳米請取方ニ付一札) 九月二〇日 毛利竹助 ↓ 家扶頭取衆様
- 45 (新御膳米納渡ニ付) (年末詳) 毛利竹助 ↓ 家扶頭取衆様
- 46 (御扶持米請取ニ付達書) (午一〇月)
- 47 (新御膳米召上り御用ニ付請取申度旨書状) 九月一四日 中野惣太郎 ↓ 倉廩懸り従事衆様
- 48 (新御膳米納方ニ付一札) 九月一七日 毛利竹助 ↓ 中野惣太郎様 ※前の文書の料紙に貼り継がれている
- 49 (米高書上) (年末詳)
- 50 (米高書上) (年末詳)
- 51 (職禄米・雑用米書上) (年末詳)
- 52 (定光寺等米高書上) (年末詳)
- 53 (米俵数書上) (年末詳)
- 54 (古米等請取ニ付書付) (年末詳)
- 55 未六月分 下調(御扶持・寺方等米高書上) (未六月)
- 56 四月分御扶持渡方調(米高書上) (四月)
- 57 (米高書上) (年末詳)
- 58 (米高差引覚) (年末詳)
- 59 (佐々木弥兵衛渡物之儀達書) 未一二月 会計懸り ↓ ※申正月付の会計懸り衆へ宛てた付札あり
- 60 (佐々木弥兵衛・中野惣太郎職禄増渡方ニ付同書) 一二月 家扶 ↓

- 61 (家令出仕・家扶分米高書上) (申年)
- 62 (鈴木小六郎儀御作事懸り家從相勤候手当ニ付一札) (年未詳)
- 63 (森島新九郎儀二等家從役懸り可相勤旨申渡書) (年未詳)
- 64 (鈴木小六郎儀作事懸家從同様勤向ニ付職祿増之段評議願) 未八月 御作事懸り家扶 ↓
- 65 (秋山吉之助外心得勤之儀ニ付達書) (年未詳)
- 66 (佐々木弥兵衛・中野惣太郎分日数書上) (年未詳)
- 67 (在職角田高次外三十一名諸懸書上) 正月 卒 ↓
- 68 (中野惣太郎家令御用向取扱方申渡ニ付書状) 一〇月二日 石河竹次郎 ↓ 勝野金之丞殿
- 69 覚(油代受取ニ付) 一月五日 油屋徳兵衛 ↓ 御下屋敷 御用
- 70 覚(油代受取ニ付) 二月一四日 油屋徳兵衛 ↓ 御下屋敷 御用
- 71 覚(油代受取ニ付) 三月三日 油屋 ↓ 御下屋敷 御用
- 72 覚(油代受取ニ付) 三月一六日 油徳 ↓ 上
- 73 覚(油代受取ニ付) 四月三日 油屋徳兵衛 ↓ 御下屋敷 御用
- 74 覚(油代受取ニ付) 四月二日 油屋徳兵衛 ↓ 御下屋敷 御用
- 75 覚(油代受取ニ付) 五月二日 油屋徳兵衛 ↓ 御下屋敷 御用
- 76 (みかんの木入札金書上) 五月九日 仁右衛門 ↓
- 77 (木数・代錢書上) (年未詳)
- 78 (瓦一口入札金書上) 五月一七日 かや丁 長助 ↓
- 79 (みかん木代書上) 四月 益本屋 清八 ↓
- 80 (みかん入札金書上) 西五月二日 忠平 ↓ 御下屋敷御役所
- 81 覚(金子受取ニ付) 九月 嘉兵衛 ↓ 上
- 82 (くるま代金書上) (年未詳) 新御所屋鎮七 ↓
- 83 覚入札(重代金ニ付) 旧八月八日 四ッ谷 勘右衛門 ↓
- 84 (くるま代書上) (年未詳) 大曾根 儀兵衛 ↓
- 85 (くるま代書上) (年未詳) 相生町 根兵衛 ↓

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

- 86 (車代金書上) (年未詳) 太兵衛 ↓
- 87 未年請取米(六千四百八拾九石五斗請取ニ付) 未九月 倉庫懸り ↓
- 88 (職禄手形差出方之儀ニ付書状) 九月一七日 五味三郎 他二名 ↓ 家丁書記懸衆御中
- 89 (当月分職禄之儀御金高渡しニ仕渡旨書状) 一〇月八日 中野鈕五郎 ↓ 服部小金治様
- 90 覚(御扶持米御渡しニ付) 六月三日 八雲隊二番 神保平蔵 ↓ 内家会計方 服部善十郎様
- 91 覚(御扶持請取ニ付) 七月二四日 小見山敬太郎 ↓
- 92 (当九月・十月分職禄米渡し方ニ付達書下書) 七月
- 93 (小達宗益御供中へ雑用金被下之儀ニ付伺書) 七月
- 94 (式番隊金森啓太郎御扶持掲達ニ付願書) (年未詳) 紋善 ↓ 古瀬様
- 95 (老番八雲隊御扶持渡之儀ニ付願書) 六月一九日 山口 ↓ 古瀬様
- 96 (金森啓太郎八雲隊御免ニ付達書) 六月 式番八雲隊 小隊司令 ↓
- 97 (家扶近侍介勤日数取調ニ付達書) 七月五日 家扶近侍 ↓
- 98 (当月分御扶持米屋又右衛門へ御渡し仕度候ニ付達書) 六月 式番八雲隊 小隊司令 神保平蔵 ↓
- 99 (私共名代勤日数之割合を以職禄米請取ニ付達書) 七月六日 軍務局附属 ↓
- 100 (山吹儀十郎分米高差引覚) (年未詳)

各E

〔大道寺文書五〕(旧知事より出頭令状其外書付綴)

(文久〜明治)

*三六 points of the material is recorded.

- ① (白紙) (年未詳)
- ② (御目付同心姓名・居所等覚) (年未詳)
- ③ 亥年上京之節姓名書付(御側寄物金拝借人書上) 五月 大筒役 長屋三左衛門 ↓
- ④ 当时之名前并宛行高覚書 巳一〇月 寄物金懸り
- ⑤ (去ル亥年上京之節御供人別書上) 五月 大筒役 小川半兵衛 ↓
- ⑥ (亥年御上京之節御側寄物金拝借相済候者巨細取調書上) 五月 大筒役 四宮喜左衛門 ↓
- ⑦ (旧知事より申達有之ニ付東掛所江出頭令状) (明治五年) 壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 杉山三左衛門殿 他二五名

- ⑧ (人名覚書) (年未詳)
 (旧知事より申達有之ニ付東掛所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 犬飼巖麿 他一名 ↓ 天野卯平太殿 他九名
- ⑨ (旧知事より申達有之ニ付東掛所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 犬飼巖麿 他一名 ↓ 山田重次郎殿 他三名
- ⑩ (人名覚書) (年未詳)
- ⑪ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 野村秋助殿 他二名
- ⑫ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 犬飼巖麿 他一名 ↓ 大橋五郎吉殿 他七名
- ⑬ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 青山嘉左衛門殿 他一名
- ⑭ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 千村八十彦殿 他六名
- ⑮ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 佐藤九郎三郎殿 跡目
- ⑯ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 渡辺釜八殿
- ⑰ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 佐々木真之助 他一名
- ⑱ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 犬飼巖麿 ↓ 間宮六郎殿 他六名
- ⑲ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 天野小藤治殿 他七名
- ⑳ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 久野長一殿 他六名
- ㉑ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 大橋五郎吉殿 他二名
- ㉒ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 中野甚三郎殿 他二名
- ㉓ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 藤村庄太郎殿 他二名
- ㉔ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 津金兵助殿
- ㉕ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 松永左馬助 他二名
- ㉖ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 辻磯吉殿 他四名
- ㉗ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 犬飼巖麿 ↓ 渡辺猛殿 他一名
- ㉘ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎 ↓ 大津武五郎殿 他三名
- ㉙ (旧知事より申達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 犬飼巖麿 ↓ 岡田半之丞殿 他二名
- ㉚ (正気隊等之内江達有之ニ付東懸所江出頭令状) (明治五年)二月二日 千賀与八郎 ↓ 塚田謙次郎殿
- ⑳ (人名覚書) (年未詳)

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

- ③③ (旧知事方申達有之二付東懸所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎↓市村喜之助殿 他三名
- ③④ (旧知事方申達有之二付東懸所江出頭令状案文等書付・前欠) (年未詳)
- ③⑤ (旧知事方申達有之二付東掛所江出頭令状) (明治五年)壬申二月二日 千賀与八郎↓小川助吉殿 他一六名
- ③⑥ (人名覚書) (年未詳)

④F

(大道寺文書六)(諸書付綴)

(江戸)

長綴

*一三点の史料が綴じ込まれている。

- ① (門通用札改等ニ付書付) (子六月) ※左右が逆に綴じられている。
- ② (御供之者等ニ付書付) (年未詳)
- ③ 乍恐御請書奉申上候御事(大道寺玄蕃内龜合左衛門より私相手取一件ニ付・後欠) (年未詳)
- ④ (天池村等方借金其外書上・前欠) 未一月
- ⑤ (爽煙院式百回忌御附届之儀ハ五拾回忌之振を以取扱候旨書状写) 閏七月四日 佐尾左大夫重章 他二名↓祖欽大和尚 御同宿中 ※左右が逆に綴じられている。
- ⑥ (拝借長屋大破取毀度ニ付高擧取建願写) 子六月 佐尾鐘太郎↓ ※左右が逆に綴じられている。
- ⑦ 覚(代金請取通帳断簡) (文化一〇年)西閏一月
- ⑧ (挨拶人日々留) (年未詳)
- ⑨ (天池村石高差引書上) (年未詳)
- ⑩ (収納ニ付天池村再三無法押強て願出候ニ付書付) 一月九日 庄屋 利左衛門 他三名↓
- ⑪ 覚(狐穴村持分堤通普請ニ付字百石分地内畑土取場場所替書付) 正月
- ⑫ 演説書取(御免合不正取扱理筋ニ可叶程合ニ願書可申出旨申渡) 一〇月 (代官兩人)↓天池村・萩原村
- ⑬ 覚(羯鼓・琵琶正味入用分寸法書上) (年未詳)

④A

(大道寺文書一)(屋敷関係・親遠類調査関係等書付綴) (江戸)

長綴

*四八点の史料が綴じ込まれている。

- ① 文政八酉年九月十三日女御入内ニ付京都江御使御勤被遊候節書状留 (文政八年)九月一五日 水野善左衛門 名乗判↓加藤伊八郎様 他一名
- ② 覚(京都往来逗留中其外諸入用ニ付間宮様之例書抜) 文政一〇年

- ③ (西下屋敷買上ニ付見分書) 天保八年酉一〇月
- ④ 親類書 (年未詳) 大道寺新次郎 ↓
- ⑤ 庄蔵様ニ伺候書付(扁山様御子様方書上) (年未詳)
- ⑥ (長野数馬妻山村瀛翁娘ニ付一札) (年未詳)
- ⑦ (親類書・遠類書の内書抜) (年未詳)
- ⑧ (織田遠江様以降系図) (年未詳)
- ⑨ (屋敷地絵図) (年未詳)
- ⑩ (大道寺玄蕃親類書替目有之分差出) 弘化元年辰一二月
- ⑪ (風詠様以降系図) (年未詳)
- ⑫ (暑中見舞ニ付書状) 六月一四日 高木弾正貞広 ↓ 大道寺主水様 至机下
- ⑬ 林弥之丞江相廻候下書(大道寺玄蕃子女書上) (年未詳)
- ⑭ (親類書雛形之内妻之ケ条認方ニ付達書) 一二月
- ⑮ (居宅壳渡候代金残リニ付書状) (天保八年)一〇月一日 棚橋弥右衛門 ↓ 水野善右衛門様
- ⑯ 証文之事(日置西主水町家屋敷壳渡代金請取ニ付) 天保八年酉一〇月 下条庄右衛門内 売主 伊東九左衛門 他一名 ↓ 大道寺様御内水野善右衛門様 他二名
- ⑰ (居宅壳渡代金ニ付書状) 二八日 伊東九左衛門 ↓ 棚橋弥右衛門様
- ⑱ (居宅壳渡方懸合ニ付書状) 九月二八日 棚橋弥右衛門 ↓ 水野善右衛門様
- ⑲ 買上候居宅南北垣根境之件ニ付書状) 一〇月二三日 伊東九左衛門 ↓ 水野善右衛門様 他二名
- ⑳ (居宅直段致方ニ付書状) 九月二〇日 弥右衛門 ↓ 善右衛門様
- ㉑ (拝領之品御廻ニ付御礼状) 一月九日 棚橋弥右衛門 ↓ 長谷川与左衛門様 他一名
- ㉒ 覚(扣屋敷買上之節取調之写) 酉一〇月朔日 松井 ↓ 内田様
- ㉓ 覚(扣屋敷買上入用書上) 一二月
- ㉔ (当日御酒料共惣懸り物書上) 七月二四日 元右衛門 ↓ 水野善右衛門様
- ㉕ 覚(御祝儀渡し方ニ付) 九月二七日
- ㉖ (隨心殿御宛行ニ付御礼状) 一月二六日 水野林弥 ↓ 水野善右衛門様

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

大道寺家文書目録

二六

形態・数量

- ②7 (大道寺家親類書) (年未詳)
- ②8 (天保六年閏七月大道寺家親類ニ付御徒目付へ問合候件の答書) (年未詳)
- ②9 (内々問合之趣ニ付内々御含願) 閏七月二五日 佐藤良左衛門 ↓ 水野善右衛門様
- ③0 (侍分・中間分御手当金大凡) (年未詳)
- ③1 文政八西九月御供立 (年未詳)
- ③2 (御転役のため親類書差出候節認振問合ニ付返書) 閏七月二七日 向井五左衛門 ↓ 水野元右衛門様^(ママ)
- ③3 (親類書加筆分其外書上) (年未詳)
- ③4 大道寺玄蕃遠類書 寛政四年子
- ③5 (毛利源内子女書上) (年未詳)
- ③6 (阿部家系図) (年未詳)
- ③7 (子女出生年月日書上) (年未詳)
- ③8 (御家中御徒以上之輩親類書・遠類書指出ニ付仰渡) 六月 山田八郎右衛門 ↓ 加藤伊八郎様 他一名
- ③9 (御息女様親類書ニ書出無御座候ニ付書状) 一一月三日
- ④0 (親類書下書) (年未詳)
- ④1 (男子出生之産穢引籠ニ付書状等写) (天明八〳文化元年)
- ④1 (志摩国鳥羽城主稲垣家系図) (年未詳)
- ④2 山村甚右衛門殿供立 (年未詳)
- ④3 (道中筋手当・雇賃等ニ書付) (年未詳)
- ④4 (津島神主くお之儀ニ付書状) 一一月四日 河口次郎右衛門 ↓ 佐尾庄大夫様
- ④5 (親遠類取調ニ付書状) (安政六年)五月一四日 友右衛門 ↓ 善右衛門様
- ④6 (宿継人足手当ニ付達書) (年未詳)
- ④7 (親類書) (年未詳)
- ④8 (大道寺玄蕃親類書) 寛政四十年

〔大道寺文書(二)〕(諸書付綴)

(嘉永〜慶応)

長綴

*一六点の史料が綴じ込まれている。

- ① (大坂表紙屋市右衛門宛証文私所持を以証拠ニ可被成旨一札) 安政五年午一一月 武儀郡洞戸郷市場村 林五兵衛 ↓ 水野善右衛門殿 他二名
- ② 一札(宗門改ニ付) 慶応三年丁卯三月 小寺信三郎 ↓ 加藤伊八郎殿 他一名
- ③ 一札(宗門改ニ付) 慶応三年卯三月 亀谷全左衛門 ↓ 加藤伊八郎殿 他一名
- ④ 一札(宗門改ニ付) 慶応三年卯三月 中島市之介 ↓ ※宛所部分が切りとられている。
- ⑤ 差出申一札之事(字西小路畑方当屋敷江借請ニ付) 万延二年西正月 大道寺玄蕃内 加藤弥次右衛門 他一名 ↓ 日置村庄屋 孫藏殿 他三名
- ⑥ (弥次右衛門借地絵図) (文久元年九月一九日以降)
- ⑦ (屋敷地絵図) (文久元年六月カ)
- ⑧ (屋敷地絵図) (文久元年六月カ)
- ⑨ (牢人小沢勝右衛門江戸居所一件ニ付書付) (年未詳) ※錯綴箇所あり
- ⑩ (凶作ニ付領分中蔵入村江御救被下旨書付) (年未詳)
- ⑪ (母介抱之為御暇願) 正月二日 亀谷全左衛門 ↓
- ⑫ (甚寒之節御前益御機嫌能恐悦之旨書状) 二月二三日 加藤弥次右衛門 他一名 ↓ 水野善右衛門殿
- ⑬ (起請文) 嘉永四年亥三月 斎田庄八郎源金建 ↓ 山井左近衛将曹殿
- ⑭ 天明三卯春より杉山吉郎治方江返金預御取替候内金返済請取之覚 (年未詳)
- ⑮ (幕閣批判の落書・前欠) (慶応三年)卯二月
- ⑯ (入木道伝書カ) (年未詳)

〔大道寺文書(三)〕(諸書付綴)

(江戸)

長綴

*二六点の史料が綴じ込まれている。

- ① 覚(残米改ニ付) 戊五月二日 宮地治右衛門 他一名 ↓
- ② 覚(御女中乗物直し代受取ニ付) 戊七月一三日 御乗物屋 重右衛門 ↓ 宮地清兵衛殿
- ③ 覚(残米改ニ付) 酉五月 宮地治右衛門 他一名 ↓
- ④ (樽代金差出ニ付達書) 戊七月 森村儀左衛門 他一名 ↓

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

- ⑤ 覚(御贈金御拝借之内訳) (安永六〜寛政元年)
- ⑥ (返納金済分書上) 文化三年一〇月 佐屋陣屋 ↓
- ⑦ (寺社方年賦返納金請取書上) (寛政年間)
- ⑧ 覚(年貢米麦之内雑用・家中へ払分ニ付) (年未詳)
- ⑨ (小まとい・提灯張かへ代金其外請取書上) 子四月 きくや平四郎 ↓ 林庄蔵様
- ⑩ 酉年御知行所御物成請取相渡目録 享和二年戊四月 金森和平 ↓ ※戊五月二日付の水野善右衛門他二名による奥書あり
- ⑪ (町払之儀御勝手不如意ニ而御調物代金不払候而者御用達相はなれ差支ニ付上申書) (年未詳)
- ⑫ 覚(出入商人への支払代金ニ付) (年未詳)
- ⑬ 覚(代金請取状七通貼継) (年未詳)
- ⑭ 請取申御役米代之事 戊三月 朝田藤兵衛他一名 ↓ 水野伊兵衛殿
- ⑮ 覚(三元利金請取ニ付) 戊二月一〇日 京屋新助 ↓ 北^(島カ)九右衛門様
- ⑯ 覚(板平代受取ニ付) 戊七月 □松 伝兵衛 ↓ 加藤伊八郎様
- ⑰ 請取申金銀之事(拝借金返上金請取ニ付) 安永四年末二月三日 馬杉惣左衛門他一名 ↓
- ⑱ 覚(代金受取状二通貼継) (年未詳)
- ⑲ 大坂表着船仲仕掛り物覚 壬二月 御米仲仕 紙屋新兵衛 ↓ 御役人中様
- ⑳ (代金受取状三通貼継) (年未詳)
- ㉑ (年貢春大豆・小豆等勘定ニ付上申書) 享和二年戊三月晦日 原長右衛門 ↓ ※奥書あり
- ㉒ 覚(代金受取状二通貼継) (年未詳)
- ㉓ (円識・蠟燭屋等への代金書上) (卯年)
- ㉔ (金子請取状三通貼継) (閏四月) 大工 次兵衛 ↓ 木股善右衛門殿
- ㉕ 覚(金子受取状二通貼継) (閏四月)
- ㉖ 覚(金子受取状五通貼継) (四月)

三D

(大道寺文書(四))上ヶ米代関係等書付綴

(江戸)

*八四点の史料が綴じ込まれている。

- ① 覚(去子年上ケ米代未納分請取ニ付) 丑七月九日 渡辺万右衛門 ↓ 水野善右衛門殿
- ② 覚(酉年分上ケ米代請取ニ付) (天保八年酉二月二〇日 矢部安左衛門 ↓ 水野善右衛門殿
- ③ 覚(戌年分上ケ米代請取ニ付) (天保九年戌二月二〇日 辻村勘兵衛 ↓ 水野善右衛門殿
- ④ 覚(申年分上ケ米代請取ニ付) 申二月二〇日 服部栄蔵 ↓ 水野善右衛門殿
- ⑤ (割付断簡カ) 子正月一四日 ↓ 大道寺玄蕃殿
- ⑥ 覚(上ケ金請取ニ付) (天保九年戌二月二五日 矢部安左衛門 ↓ 水野善右衛門殿
- ⑦ 覚(午年分上ケ米代請取ニ付) 二月二八日 今井与三右衛門 ↓ 水野善右衛門殿
- ⑧ 覚(子年分上ケ米代請取ニ付) 二月二日 岡寺只左衛門 ↓ 水野善右衛門殿
- ⑨ 覚(戌年分上ケ米代請取ニ付) 戌二月二〇日 児嶋伊兵衛 ↓ 大道寺玄蕃殿
- ⑩ 覚(寅年分上ケ米代請取ニ付) 寅二月二四日 矢部安左衛門 ↓ 水野善右衛門殿
- ⑪ 覚(卯年分上ケ米代請取ニ付) 卯二月二〇日 矢部喜十郎 ↓ 水野善右衛門殿
- ⑫ 覚(申年分上ケ米代請取ニ付) 申二月二八日 吉村定兵衛 ↓ 大道寺玄蕃殿
- ⑬ 覚(銀五枚頂戴ニ付) 三月二日 山村佐太郎 ↓ 長瀬川与左衛門様
- ⑭ 覚(亥年分上ケ米代請取ニ付) 二月一九日 渡辺源六郎 ↓ 水野善右衛門殿
- ⑮ 覚(丑年分上ケ米代請取ニ付) 丑二月二〇日 矢部安左衛門 ↓ 水野善右衛門殿
- ⑯ 覚(酉年分上ケ米代請取ニ付) 酉二月二〇日 花井惣助 ↓ 大道寺玄蕃殿
- ⑰ 覚(寅年分上ケ米代請取ニ付) 二月一〇日 宮城庄三郎 ↓ 水野善右衛門殿
- ⑱ 覚(巳年分上ケ米代請取ニ付) 巳二月一九日 深沢新平 ↓ 大道寺新四郎殿
- ⑲ 覚(巳年分上ケ米代請取ニ付) 巳二月二〇日 和田治兵衛 ↓ 大道寺玄蕃殿
- ⑳ 覚(午年分上ケ米代請取ニ付) 午二月二八日 碓水清八郎 ↓ 大道寺玄蕃殿
- ㉑ 覚(丑年分上ケ米代請取ニ付) 丑二月二〇日 鈴木彦助 ↓ 大道寺新四郎殿
- ㉒ 覚(辰年分上ケ米代請取ニ付) 辰二月一九日 碓水重次郎 ↓ 水野善右衛門殿
- ㉓ 覚(酉年分上ケ米代請取ニ付) 二月二〇日 服部栄蔵 ↓ 水野善右衛門殿
- ㉔ 覚(巳年分上ケ米代請取ニ付) 巳二月一九日 渡辺源六郎 ↓ 水野善右衛門殿
- ㉕ 覚(戌年分上ケ米代請取ニ付) 二月二八日 岡寺只左衛門 ↓ 水野善右衛門殿

番号表題

大道寺家文書目録

	年月日	差出(作成) ↓ 宛所
26 覚(辰年分上ヶ米代請取ニ付)	辰二月二〇日	岡寺只左衛門 ↓ 水野善右衛門殿
27 覚(寅年分上ヶ米代請取ニ付)	寅二月一九日	村上只右衛門 ↓ 大道寺鉄也殿
28 覚(午年分上ヶ米代請取ニ付)	午二月二〇日	塩川市左衛門 ↓ 水野善右衛門殿
29 覚(卯年分上ヶ米代請取ニ付)	二月二八日	碓水重次郎 ↓ 水野善右衛門殿
30 覚(未年分上ヶ米代請取ニ付)	未二月二〇日	和田茂太夫 ↓ 水野善右衛門殿
31 覚(消切手金請取ニ付)	寅二月二〇日	平田 ↓ 大道寺玄蕃様
32 覚(巳年分上ヶ米代請取ニ付)	二月二〇日	中川瀬左衛門 ↓ 水野善右衛門殿
33 覚(丑年分上ヶ米代請取ニ付)	丑二月二〇日	和田治兵衛 ↓ 大道寺鉄也殿
34 覚(辰年分上ヶ米代請取ニ付)	辰二月一九日	和田治兵衛 ↓ 大道寺鉄也殿
35 覚(子年分上ヶ米代請取ニ付)	子二月二〇日	児嶋伊兵衛 ↓ 大道寺新四郎殿
36 覚(午年分上ヶ米代請取ニ付)	(天保五年) 午二月二〇日	鈴木彦助 ↓ 大道寺玄蕃殿
37 覚(申年分上ヶ米代未納分請取ニ付)	(天保八年) 酉七月四日	辻村勘兵衛 ↓ 水野善右衛門殿
38 覚(丑年分上ヶ米代請取ニ付)	丑二月二〇日	碓水重次郎 ↓ 水野善右衛門殿
39 覚(未年分上ヶ米代請取ニ付)	(天保六年) 未二月一四日	児嶋伊兵衛 ↓ 水野善右衛門殿
40 覚(亥年分上ヶ米代未納分請取ニ付)	子七月八日	矢部安左衛門 ↓ 水野善右衛門殿
41 覚(未年分上ヶ米代請取ニ付)	未二月一九日	兼松太郎兵衛 ↓ 大道寺玄蕃殿
42 覚(酉年分上ヶ米代請取ニ付)	酉二月一七日	村上只右衛門 ↓ 水野善右衛門殿
43 覚(子年分上ヶ米代請取ニ付)	子二月二八日	中村勘右衛門 ↓ 大道寺鉄也殿
44 覚(戌年分上ヶ米代請取ニ付)	戌二月一九日	村上只右衛門 ↓ 水野善右衛門殿
45 覚(子年分増上ヶ米代請取ニ付)	子二月二四日	今井与三右衛門 ↓ 水野善右衛門殿
46 覚(亥年分上ヶ米代請取ニ付)	亥二月二八日	和田治兵衛 ↓ 水野善右衛門殿
47 覚(未年分上ヶ米代請取ニ付)	未二月一八日	棚橋一作 ↓ 水野善右衛門殿
48 覚(亥年分増上ヶ米代請取ニ付)	二月二九日	渡辺源六郎 ↓ 水野善右衛門殿
49 覚(戌年分増上ヶ米代半納分請取ニ付)	二月二八日	岡寺只右衛門 ↓ 水野善右衛門殿

- 50 覚(西年分増上ヶ米代半納分請取ニ付) 二月二九日 和田茂太夫 ↓ 水野善右衛門殿
- 51 (増御上米引取方書上) (年未詳)
- 52 覚(玄蕃殿差上金午年分請取ニ付) 午二月九日 大津新七郎 ↓ 水野善右衛門殿
- 53 覚(大道寺玄蕃殿差上金巳年分請取ニ付) 巳二月一四日 塩川市左衛門 ↓ 水野善右衛門殿
- 54 覚(玄蕃殿差上金辰年分請取ニ付) 二月一五日 碓氷重次郎 ↓ 水野善右衛門殿
- 55 覚(大道寺玄蕃殿差上金卯年分請取ニ付) 卯二月一九日 碓氷重次郎 ↓ 水野善右衛門殿
- 56 覚(玄蕃殿差上金寅年分請取ニ付) 二月八日 西村源兵衛 ↓ 水野善右衛門殿
- 57 覚(卯年分上ヶ米代請取ニ付) 卯二月一六日 吉田平助 ↓ 大道寺新四郎殿
- 58 覚(指上米卯年分請取ニ付) 卯二月三日 御勘定所 ↓ 大道寺玄蕃殿内 水野善右衛門殿
- 59 覚(大道寺玄蕃殿差上米代辰年分請取ニ付) 辰二月一五日 大田小兵衛 ↓ 水野善右衛門殿
- 60 覚(大道寺玄蕃殿差上米代未年分請取ニ付) 二月一五日 岡寺只右衛門 ↓ 水野善右衛門殿
- 61 覚(大道寺玄蕃殿差上米代巳年分請取ニ付) 二月一四日 岡寺只右衛門 ↓ 水野善右衛門殿
- 62 覚(大道寺玄蕃殿差上米代午年分請取ニ付) 二月二八日 今井与三右衛門 ↓ 水野善右衛門殿
- 63 御勝手御償筋ニ付御願濟 天保十五年卯十二月五年間之間米三拾石宛 御上米請取書(包紙) (年未詳)
- 64 覚(給人米代受取ニ付) 七月一五日 戸田町 太吉 ↓ 小島丈助様
- 65 覚(金子両替差引ニ付) 戌二月四日 平田新六 ↓
- 66 覚(御太刀代受取ニ付) 戌正月二八日 平田 ↓
- 67 覚(とおし石灰其外代錢請取ニ付) 戌二月大晦日 梅屋権左衛門 ↓ 加藤伊八様
- 68 覚(とおし石灰其外代錢請取ニ付) 戌一〇月三日 梅屋権左衛門 ↓ 加藤伊八様
- 69 預り申金子之事(玄蕃勝手入用金借用ニ付) 元文元年辰二月 土屋惣左衛門 他二名 ↓ 小林善藏殿・加藤伊八郎殿 取次
よる裏書あり。 ※大道寺玄蕃に
- 70 請取申馬代金之事 元文四年未ノ八月一四日 瀬戸村 源之右衛門 ↓ 長谷川多仲殿
- 71 (天池村丑御実初代請取状) 亥二月一七日 清須陣屋 ↓
- 72 (丸太代納入ニ付白鳥御役所江御越可被成旨達書) 子七月 朝比奈代助 他一名 ↓ ※赤村新助による受取の裏書あり。
- 73 請取申馬代金事 八月一四日 小杵村 円八 ↓

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

- ⑦④ 覚(大道寺駿河守殿午年七升口米代請取ニ付) 未二月二日 浅野直治他一名↓佐尾庄太夫殿他一名
- ⑦⑤ 覚(御甲頭巾其外代金請取ニ付) 戌一〇月七日 みのや嘉蔵↓御用加藤伊八郎様
- ⑦⑥ 覚(木綿其外代金請取ニ付) 四月七日 みの屋店代助代小二郎↓神野権右衛門様 御用
- ⑦⑦ (林右衛門御借上ケ金内訳書付) 一一月
- ⑦⑧ 覚(御借上金利分其外差引渡ニ付) 未二月
- ⑦⑨ 覚(利金書上) 一一月
- ⑧① 乍恐御誤り旁々御託奉願上候御事(御用御旅行之節御調達金不被仰付様御工夫之段大悦可申寄之処延引ニ付) 亥九月二四日 天池村頭百姓惣代
和七 他三名↓加藤伊八郎様 他一名 ※庄屋・与頭による奥印あり
- ⑧② 覚(大道寺駿河守殿午年七升口米代請取ニ付) 午二月二五日 浅野直治他一名↓佐尾庄太夫殿他一名
- ⑧③ 覚(大道寺玄蕃殿戌年七升口米代請取ニ付) 戌二月二四日 毛受仙左衛門 他一名↓加藤弥次右衛門殿他一名
- ⑧④ 請取申御役米代之事(大道寺玄蕃分ニ付) 戌一一月 朝田藤兵衛 他一名↓加藤弥次右衛門殿
- ⑧⑤ 覚(大道寺玄蕃殿酉年七升口米代請取ニ付) 戌二月晦日 正木安之右衛門 他一名↓加藤弥次右衛門殿他一名

六五E

〔大道寺文書(五)〕(市ヶ谷勘定所返納金請取状其外書付綴) (江戸)

*三九点の史料が綴じ込まれている。

- ① 覚(御返納金請取ニ付) 寅正月四日 市ヶ谷 御勘定所↓
- ② 覚(当四月御借用金之内御返済請取ニ付) 子七月 市ヶ谷 御勘定所↓
- ③ 覚(町人調達を以御借用金之内御返済請取ニ付) 子二月三日 市ヶ谷 御勘定所↓
- ④ 覚(去子四月町人調達を以御借用金之内利不足之方へ御指出之分請取ニ付) 丑三月四日 市ヶ谷 御勘定所↓
- ⑤ 覚(当分御取替金之内御返済請取ニ付) 丑四月 市ヶ谷 御勘定所
- ⑥ 覚(利息二口分請取ニ付) 丑二月 市ヶ谷 御勘定所↓
- ⑦ 覚(利足二口分請取ニ付) 丑二月 市ヶ谷 御勘定所↓
- ⑧ 覚(亥十月御借用金之内御返済之分請取ニ付) 寅正月 市ヶ谷 御勘定所↓
- ⑨ 覚(御借用金之内元利返済分請取ニ付) 卯正月 市ヶ谷 御勘定所↓
- ⑩ 覚(天保十亥年御借用金之内御返納金請取ニ付) 卯六月 市ヶ谷 御勘定所↓

長綴

- ⑪ 覚(亥年御借入金之内卯年利足として御指出之分請取ニ付) 辰二月 市ヶ谷 御勘定所 ↓
- ⑫ 覚(借入金之内四月・五月分利足請取ニ付) 天保三年辰六月 御勘定所 ↓ 大道寺新四郎殿
- ⑬ 覚(借入金之内申正月より十一月迄利金銀請取ニ付) 申十一月 御勘定所 ↓
- ⑭ 覚(五年御茶料請取ニ付) 嘉永六年丑一〇月 尾崎坊有菴 ↓
- ⑮ 覚(御弓其外代金請取ニ付) 七月二三日 矢師 善吉 ↓ 佐尾東八郎様 御取次御用
- ⑯ 覚(金子両替差引ニ付) 亥正月四日 平田新六 ↓
- ⑰ 覚(金子両替差引ニ付) 戌二月晦日 平田新六 ↓
- ⑱ (やとひ之覚) (年末詳)
- ⑲ 享保十八年丑御物成請払 享保一八年
- ⑳ (御上下願取計方ニ付覚) (安政六未年カ)
- ㉑ 覚(金子両替差引ニ付) 戌三月二四日 平田惣助 ↓
- ㉒ 覚(金子両替差引ニ付) 戌二月四日 平田新六 ↓
- ㉓ 覚(御駕麻看板代金請取ニ付) 四月二九日 みの屋店 代助 ↓ 神野権右衛門様 御用
- ㉔ 覚(御的輪其外代錢請取ニ付) 戌七月一三日 飛師 八左衛門 ↓ 小嶋丈助様
- ㉕ 覚(丸籠代錢請取ニ付) 戌二月九日 駒屋忠兵衛 ↓
- ㉖ 覚(さらし代其外代錢請取ニ付) 戌十一月二二日 京乃や 忠助 ↓ 神野権右衛門様
- ㉗ 町払寅ノ年方巳之年迄四年分寄(後欠) (年末詳)
- ㉘ 口上書(御番所御通之義ニ付) 二月 尾州藩 福田周右衛門 ↓
- ㉙ 覚(御羽織紐代銀相濟ニ付) 戌正月一四日 御糸屋 善七 代吉兵衛 ↓ 加藤伊八郎様
- ㉚ 覚(金子両替差引ニ付) 戌二月二四日 平田惣助 ↓
- ㉛ 覚(代錢請取ニ付) 戌極月晦日 葉屋 七兵衛 ↓ 加藤伊八郎殿
- ㉜ 覚(筆墨代金請取ニ付) 戌七月一三日 京屋 喜平 ↓ 大道寺様 御用
- ㉝ (道中筋心得箇条覚・後欠) (年末詳)
- ㉞ 覚(御盃損し繕ひ代錢請取ニ付) 戌七月一三日 木地屋 庄右衛門 ↓ 小嶋丈助様
- ㉟ (金円書上) (明治カ)

番号表題

年月日

差出(作成)↓宛所

形態・数量

⑤6 (吟味所絵図) (年未詳)

⑤7 明治十五年午麦作后過不足無之様相改(絵図) 明治一五年

⑤8 覚(御柄系代銀受取ニ付) 戌七月三日 八いや彦六 ↓ 加藤伊八郎様

⑤9 (家並絵図) 辰一二月

親類書

安政六年未二月

大道寺孫九郎

縦

六 分笑奇判

寛政三年亥正月刊

萬屋重三郎他一名(版)

縦

六 海手年番留書抜(海手書留書抜伊折介様勢州江御供連

嘉永六)同七年

縦

「」(軍列)

大増補日本行程(大増補日本道中行程記)

(年未詳)

縦

七 治農全書・地方品目解

(年未詳)

縦

*標題の二冊を合綴したもの。